

都市空間における里山の再創造

——稲城市「南山東部土地区画整理」の事例から考える——

加藤 晃生

1: はじめに

いわゆる「里山」の開発を巡る住民紛争は相変わらず各地で続いている。筆者の住む東京都稲城市でも、市域の南東部に残された丘陵地、通称「南山」の区画整理事業（組合施行）を巡って長年反対運動が繰り返されている。こうした紛争は、私有地を巡る税制のありようが大きく変えられるか、宅地造成後の坪単価が50万円以上というような市街化区域内の土地においても成立する山林経営のビジネスモデルが出現しない限り、跡を絶つことは無いだろう。自治体による買収は金額から言っても多くの場合、非現実的であるし、一旦土地が開発業者の手に渡れば開発業者が開発から手を引くことはまずあり得ない。

だが、だからといって「里山」が大都市やその近郊にはもう成立しないと切り切れるのだろうか？ 開発行為は常に「里山」の終焉や消失を意味するのだろうか？

本稿では東京都稲城市の事例をヒントに、これからの日本の大都市あるいはその近郊で成立可能な「里山」のありようを考えてみたい。

2: トトロの棲む森は「里山」なのか？

興味深いのは、アニメ映画の制作会社スタジオジブリで著名な作品を数多く発表した映画監督たちが、幾つかの「里山」保全運動に、ある種の象徴として関わっていることだ。宮崎は先述の狭山丘陵のトラスト運動の他、名古屋市天白区の事例

でも同エリアを「名古屋のトトロの森」と呼ぶ決議文に署名している（平針の里山保全協議会2010）。また高畑勲は2009年2月に稲城市の南山東部地区の区画整理事業に反対する市民の招きに応じて南山を視察後、テレビ朝日「スーパーモーニング」に出演して区画整理事業を断罪。同年5月17日には反対運動の中心となった団体「南山問題市民連絡会」主催で「南山ぼんぼこ大集会」なるイベントが開催され、高畑も登壇して、再び事業見直しを呼びかけた。このイベントでは宮崎が企画し高畑が監督した1994年の映画「総天然色漫画映画平成狸合戦ぽんぽこ」も上映されている。宮崎と高畑が大都市近郊の山林を舞台として制作したアニメ映画は、今や日本の「里山」保全運動に強力な「里山」イメージを供給しているのである。

では1988年、その宮崎が監督を務めた「となりのトトロ」が誰も予想しなかった大ヒット作品となっていたまさにその時、この映画は「里山を舞台にした物語」と認識されていたのだろうか？ 答えは否である。

今日的な意味における「里山」という語は、四手井綱英が1970年代前半に農用林を指す語として使い始めたことにルーツを持つ（四手井2005: 186-188）。四手井の回顧によると、1970年代半ばには「里山」はある程度の範囲で普及していたようであるが、筆者は1960年代から日本住宅公団で多摩ニュータウンの都市設計に関わった成瀬恵宏から、これを裏付けるような話を聞いている。成瀬によると、成瀬ら日本住宅公団の都市設計部

門は1975年頃にランドスケープデザイナーの大塚守康から農用の二次林の名称として「里山林」という言葉があることを教えられたという。以降、成瀬や同じく日本住宅公団で緑地デザインを数多く手がけた大石武朗らは、仕事上の語彙として「里山林」という言葉を当たり前のように使っていたとのことである（2010年12月2日、成瀬の事務所における聞き取り調査による）。

だが、こうした用法はあくまでも専門家の間の話であって、少なくとも22年前、「となりのトトロ」が公開された頃にはまだ、「里山」という語は今日言うところの「里山」を指すものとして人口に膾炙してはいなかった¹⁾。それどころか、1994年の「ぼんぼこ」でさえ、「里山」はキーワードではなかった。何しろ、この映画の脚本のどこを探しても「里山」という言葉は出てこない。わずかに「山をかえせ」「里をかえせ」「野をかえせ」という台詞が終盤見られる程度である。この映画の脚本を書いていた時点の高畑の語彙の中では、里の近くにあったとしても山は山であり、「里山」という独特の概念として独立してはいなかったのだ²⁾。

「里山」なる語を掲げた文化商品が大きな注目を集めた最初の事例は、「ぼんぼこ」の翌年に発表された今森光彦の写真集『里山物語』である。この写真集で今森は日本の写真家が手にする賞としては最も権威ある賞の一つ、木村伊兵衛写真賞を受賞した。「里山」という語を冠した書籍の出版数が一気に増えるのも、この頃、1990年代半ばである。すなわち、「トトロ」は最初から「里山」に棲んでいたのではなく、1990年代半ば以降の「里山」ブームが遡及する形で、「トトロ」を「里山」の住民としたのであった。

ところで今や「里山」の象徴となったトトロとその眷属たちが棲んでいるあそこは、本当に「里山」なのだろうか？ 四出井による定義を用いるならば、これは明確に判断出来る。トトロの家は「里山」には無い、と。注意深く思い出してみたい。物語の主人公、サツキとメイがトトロに

出会ったのは、マツゴウと呼ばれる地区にある彼女らの家の右隣、鬱蒼として暗い鎮守の森の中心にある巨大なクスノキの洞であった。そこが鎮守の森であるということは、その森の木々は基本的には伐採されないということであり、植生は潜在自然植生に近いものとなる。「となりのトトロ」が現在一般的に考えられているように埼玉県所沢を舞台とした物語なのであれば³⁾、その潜在自然植生はシラカシなどの常緑広葉樹林だ。鎮守の森の中が薄暗いのは、常緑樹の林冠が常に日光を遮っているからなのだ。

一方、この地域の本来の農用林はクスギやコナラなどの落葉広葉樹であり、植えてから15年程度で根株を残して皆伐され、燃料として利用される。根株からは再び幹が生えて株立ちの木々が育つ。林の中は明るく、落ち葉や下草は全て持ち出されて緑肥や燃料に使われるので、地面は掃き清めたようになっている。関東ローム層の上に形成された表土の厚さは一定ではなく、雨水によって流された結果、尾根筋では薄く、麓付近では厚く堆積している。その為、尾根筋には痩せた土質にも耐えられるアカマツが多く見られ、逆に谷戸地形の沢筋には湿った場所を好むスギやヒノキなどの針葉樹が植えられているだろう。

四手井に従って農用林を里山とするなら、明らかに「トトロの森」は里山ではないのである。だが、にもかかわらず、今やトトロは里山の象徴である。何故なのか？ 「里山」に関わる今日の緒言説そして諸実践を理解する鍵がここにあるように思う。次節以降では、前出の南山の事例を見ながら、何故トトロと里山が結びついていったのか、何故こうした結びつきが問題なのかを検討していく。

3：稲城市の南山の事例に見る「里山」概念の拡張

南山は東京都稲城市域の南部、川崎市多摩区と接する地区の通称⁴⁾である。この地区の歴史は文

献史料も乏しい為良く分かっていないが、1845年に刊行された木版画『調布玉川惣画図』を見ると、大丸村、長沼村、向押立村、矢ノ口村などの奥に多摩丘陵が描かれており、「穴沢天神」の鳥居と社殿が赤く描かれていることから、その右手の山々が現在で言う南山と判断出来る。興味深いのはこの絵画における南山の植生の描写で、今回区画整理の対象となっている南山東部の東半分は何と木が一本も描かれていないのである。同図の下絵を描いたのは関戸村の名主であった相沢伴主で、相沢は1839年から数年かけて多摩川沿いの地域を写生していったという。となると、同図に描かれた南山の植生は現実の南山に即していると考えられる。江戸末期の南山は禿げ山だったのだ。

こうした南山の土地利用のありようは、後の時代の空撮写真でも確認出来る。例えば1939年12月15日に日本陸軍が撮影した1/8000の写真（国土地理院国土変遷アーカイブ：写真番号C32-C2-14）を見ると、丘陵地内の尾根筋の木々はまばらな所も多いし、農地そのものも広い。1948年3月29日にアメリカ軍が撮影した写真（同USA-M859-62）では、樹木の量は更にまばらである⁵⁾。また高度成長期前の1955年1月25日の写真（同USA-M76-31）でも、南山には尾根筋に松林が見える程度の森林しか確認出来ない。

1968年、都市計画法が成立。東京都はこの地区を市街化調整区域とする考えであったが、地権者からの反発があり、最終的には市街化区域とされた。高度経済成長期には建設用の資材として南山の山砂が大量に採取され、今日「崖地」と呼ばれている切り立った地形が出現した。しかし高度経済成長期が終わると山砂採取は事業としての魅力を減じ、業者はこの「崖地」を放置したまま倒産。「崖地」周辺の地権者は自分たちだけでは「崖地」の傾斜を改善する工事の費用が捻出出来ず、以後は長い間、この状態のまま放置されることとなった。一方、1960年代に燃料革命が起こり、薪炭類が必要とされなくなった為、南山地区の木々も薪炭材としての価値を失い、定期的な伐

採が行われなくなった⁶⁾。結果、南山地区の森林は鬱蒼とした茂みを構成するようになり、また地表付近にはアズマネザサが繁茂して人の入れない藪と化していった。荒廃した山林には粗大ゴミや自動車の不法投棄が行われた他、2003年3月11日には山中での殺人事件も発生している。この間、南山には幾つかの開発計画が持ち上がったが、なかなか地権者間の合意形成が成立せず、漸く現在の南山東部地区区画整理組合が設立認可を受けたのが2006年である。

さて、市内で梨農園を営んでいる川島実は、市議引退後、南山西部地区でかつての「里山」を再現すべくNPO法人「いなぎ里山グリーンワーク」を設立して活動を続けている人物である。その川島は「里山」と「鎮守の森」を明確に区別している。例えば南山西部地区や、更にその西側の薄葉谷戸地区には、長年に渡って管理されないまま放置された山林が少なくないが、川島はそうした山林（多くはシラカシなどの常緑広葉樹林となっている）を指さして苦々しげに語る。「あそこなんか極相になっちゃってる」「シラカシは鎮守の森にだけあれば良いの」。一方、川島が手塩にかけて管理している農園「めぐみの里山」の農用林は、株立ちの落葉広葉樹林に時折アカマツが混じるもので、もちろん下草は綺麗に刈り取られている。これが川島にとっての、稲城の伝統的な里山風景なのである。

だが、「めぐみの里山」から5分も里道を歩けば森の光景は一変する。かつて薪炭材として植えられたであろうクヌギやコナラは今や直径30センチを越えようかという老木となり、林床はアズマネザサやシダ類に覆い尽くされている。既に重機による粗造成が始まった地区には、かつては2メートルを超えるほどに育ったアズマネザサがびっしりと地面を覆い尽くした谷戸地形も存在していたほどである。シダ類の常緑高木も多く、かなり育ったサクラの木も目に付く。森の木々は鬱蒼と茂って畑のすぐ際まで迫っている。

川島をはじめとする稲城の地付きの農民たちに

とって、こうした南山の山林の姿は、決して「美しい」ものではない。例えば直径 30 センチにも達するクヌギともなると、炭に焼くことも難しいし、たとえ炭にしたとしても炭としての価値は極めて低い。薪にして燃やしてしまおうにも、ここまで太くなると薪として適正なサイズに割ることも出来ない（業務用の油圧の大型薪割り機が必要となる）。アズマネザサの生い茂った林床は、その森が何の手入れもされていないことの動かぬ証拠であるし、しばしば里山保全運動の切り札として登場するオオタカにとっても、アズマネザサはエサとなる小動物の発見を妨げる点で決して嬉しいものではないであろう。畑の際まで迫った大木は日照時間を短くし、作物の生育に悪い影響を与える。川島日く、かつて稲城の里山にサクラは一本も無かったというが、それは、サクラは成長が早い為周囲の有用な植物の生育を妨げるからであった。加えて稲城は明治期以降、梨の生産に力を入れてきたが、サクラは梨に付く害虫を媒介する点でも嫌われてきたのだという。

だが、かつての農用林・薪炭林の姿を知らない人々の目には、この山林が「荒れている」とは映っていない。例えばフリーライター横田一は、『フライデー』誌に執筆した記事の中で、南山の山林を「ほほ手つかずの自然⁷⁾」「木漏れ日の雑木林」「都会の喧騒とは無縁の緑豊かな別世界」と絶賛している（横田 2009）。また地権者や行政と協調しながら活動を続けている「南山の自然を守る会」（当時、2009 年 7 月末に同会は NPO 法人としての認可を受け、「NPO 法人南山の自然を守り育てる会」となった）のメンバーも、「日本昔話の風景」というような表現で、南山の美しさを高く評価している⁸⁾（田中 2009: 46）。

先祖代々、南山の山林を利用してきた人々にとっては「里山」と言い難いものが、外部から来た人々には素晴らしく貴重な「里山」となる。鎮守の森までが「里山」に数えられる状況⁹⁾と同じく、ここでは「里山」概念の拡張が始まっているのである。次節では、このような概念拡張の結果とし

て登場してきた諸々の市民活動の展開を概観する。

4: 「里山コモンズ」計画の登場

現在、南山地区では様々な団体が活動を展開しているが、最も早い時期に区画整理事業への反対運動を展開したのが「南山の自然を守る会」である。同会は 1985 年に設立された「稲城の自然と子供を守る会」をルーツを持つ団体で、20 世紀の間は稲城市内の緑地全般を対象とした自然保護活動を展開していたが、南山の宅地開発に関する地権者間の合意形成が現実味を帯びてきた 2001 年には任意団体「南山の自然を守る会」となり、南山地区の保全に取り組むこととなった。

同会は 2001 年 8 月 27 日に「南山東部における緑地保全に関する陳情」を、この時点で 7848 筆（最終的には 9236 筆）の署名を添えて稲城市議会に提出（稲城市議会建設環境委員会および本会議で趣旨採択）。しかし組合設立に向けた動きが止まることは無く、2001 年中に地権者による組合設立準備会は環境影響評価書案公示とこれについての説明会、意見書募集、公聴会、見解書公示および縦覧、見解書の説明会と手続きを進めた。更に 2002 年には環境影響評価書案の見解書に対する意見書募集、意見書審査、環境影響評価書の公示および縦覧も完了する（以上がいわゆる環境アセスメント手続き）。結果、区画整理事業案は環境アセスメント手続きをクリアし、いよいよ事業計画案の作成へと進むこととなる。

一方、当初より具体的な代替案の作成に取り組んでいた同会は、自然保護活動家の萬羽敏郎の協力を仰ぎ、組合設立準備会の事業計画案に対する 4 つの代替案を 2002 年 12 月に発表した。これらはそれぞれ市民案 A（保全地域指定案）、B（公営墓地トラスト案）、C（コモンズ案）、D（全面保全案）と呼ばれる。しかしこれら 4 案はいずれも地権者側に退けられてしまう。また、南山東部の全面保全を断念したこれらの「市民案」に反発したメンバーが大挙して同会を脱退するという事

態も発生した¹⁰⁾。

残ったメンバーは2004年5月には組合設立準備会案のうち奥畑谷戸の西側の宅地を「里山コモンズ」と呼ばれる保全緑地に置き換え、更に戸建て住宅地内に小規模の共有緑地（コモン）を33個設定し、30世帯がそれぞれ10㎡ずつこのコモンを購入するというE案を提示した。だが、このE案も地権者側には拒否され、翌2005年に組合設立準備会は、当初の事業計画案をベースにした事業計画をもとに組合設立認可申請を行う。この事業計画縦覧に対する意見の公募も行われたが、それらの意見書は不採択となり、2006年に組合設立の認可が下りることとなった。

とはいえ同会は、2004年から2005年にかけての交渉の結果、E案より規模は大幅に縮小したものの、「里山コモンズ」コンセプトを事業計画に取り入れるという譲歩を引き出して、2006年1月に組合と協定書を取り交わすことに成功した¹¹⁾。同年4月には日本不動産学会内部に設置された「環境資産形成研究会」が「里山コモンズ」案の検討に加わり、同会と組合側担当者は、同学会と合同での勉強会を、2007年2月までに計6回開催した。この時、組合側から同会に提示されていた要件は三つである。まず実施エリアは奥畑谷戸の近隣公園用地の西側であること、スケジュール面では2007年中に最終案を出すことが要求されていた。また、里山コモンズ案の内容については、以下の8点がチェックポイントとして示されていた。

- ① 採算性はあるか
- ② 実現性はあるか
- ③ 事業主体・体制はどうか
- ④ 資金的裏付けはあるか
- ⑤ 維持・持続性はあるか
- ⑥ 組合との整合性はあるか
- ⑦ 地権者の理解はどうか
- ⑧ 地区外との連絡はあるか

この時、日本不動産学会の依頼で代替案の検討作業に加わったのが、前出の成瀬恵宏である。成瀬は既存の萬羽案の実現性が極めて低いと見ており¹²⁾、それに替わるものとして2007年10月に「奥畑里山（谷戸）公園を含めた里山コモンズ具現化イメージ試案—里山コモンズの拡張可能性を踏まえた具現化試案—」と題された報告を行った。成瀬案の基本的な考え方は、「土地造成や土地活用のやり方を工夫することで、現況保全される雑木林の量を増やす¹³⁾」「（萬羽案のように住居から離れた場所にコモンズを設定するのではなく）集合住宅の周囲に里山林を残す」「保留地の一部を購入して民有の緑地とし、会員制の（仮称）『里山コモンズクラブ』を設立して南山東部地区の外部からも緑地使用者を呼び込む」というものである。更に成瀬は12月23日に「稲城南山“里山コモンズクラブ”の年間事業運営試算—持続可能性の検証のためのランニングシミュレーション試案—」と題された文書を同会に提示し、10月に成瀬が示したプランに含まれていた「里山コモンズクラブ」（有料会員を対象とした民営の緑地施設）の運営費シミュレーションをしてみせた。成瀬によるこれらの提案をもとに、2007年3月11日に「稲城南山のまちづくりと里山コモンズ—環境資産形成の観点からの提案」という報告書が東京工業大学の原科幸彦研究室・中井檢裕研究室によって作成され、組合に提出された。しかし、この報告書の内容は組合事務局のスタッフ交替と時期が重なったこともあって南山の都市設計には十分に反映されることなく終わった。成瀬は、公団時代から付き合いがありその手腕や人柄に全幅の信頼を寄せていた宇野健一が組合の都市設計プランナーに就任したのを期に、一旦「里山コモンズ」案の検討作業から距離を置いた。

宇野が同会に提案したのは、コーポラティブ住宅方式による「里山コモンズ住宅」の建設である。宇野は自身が手がけたコーポラティブ住宅「ヴィレッジ浄瑠璃」の経験から、建て売り住宅や一般的な宅地分譲に較べると入居者間の合意によって

敷地内の土地利用の自由度が遙かに高くなるコーポラティブ住宅方式が「里山コモンズ」実現の突破口になるとの予測を立てていた。また、不動産事業の実績も資金力も皆無のNPOがこうした前衛的な不動産事業を手がけられるとすれば、コーポラティブ住宅のコーディネイト以外のビジネスモデルは存在しなかった¹⁴⁾。また同会代表の菊地和美は、このコーポラティブ住宅案に加えて0.5ヘクタールほどの緑地¹⁵⁾を自身の団体で購入し、集約型の「里山コモンズ」とすることを考えた。

しかし、この「コーポラティブ住宅による里山コモンズ」案にも大きな弱点が二つあった。まず、実行の中心となる「NPO法人南山の自然を守り育てる会」には、事業のコア・コンピタンスとなる経営資源が一切無かったこと。もう一つは、コーポラティブ住宅方式を採用する以上、敷地内の植栽デザインの決定権は入居者側にあるということだ。

コーポラティブ住宅の建設は、通常、次のような流れとなる。まずコーポラティブ住宅の建設に参加を望む人々が集まり、住宅建設組合を設立する。この組合が建築家や工務店、植木屋、内装屋等に仕事を発注し、コーポラティブ住宅を完成させる。コーポラティブ住宅完成後は住宅建設組合は解散し、住宅管理組合に移行する。宇野らが「ヴィレッジ淨瑠璃」で行ったのは、コーポラティブ住宅の建設プランを広く宣伝して参加者を集める作業、そして建設組合と建築家や工務店の間に入り、建設プロセスがスムーズに進むよう調整するコーディネイターの作業である。宇野のグループは都市設計家や建築家の集団であったから、住宅建設に伴う諸々の業務には精通しており、顧客からは専門家として信頼を得ることが可能であった。一方、同会にはその種の専門家が加わっていない為、実質この団体が行いするのは参加者集めだけであった。この問題については2009年の秋に前出の成瀬や集合住宅コンサルタントの飯田太郎、宇野、さらに筆者も加わった話し合いが行われ、建設組合設立後は宇野、成瀬、飯田らが専

門家としてコーディネイター業務を引き受けるということでもひとまずの解決を見た。

より大きな問題となったのは、植栽デザインの決定権が同会には一切無いという点である。そもそも「里山コモンズ住宅」は南山の山林を保全するための妥協案として考案された概念であったにもかかわらず、ここまで見たような挫折に次ぐ挫折を続けた挙げ句に、同会はコーポラティブ住宅の植栽に口出し出来ないとなると、これは事実上の全面敗北とも解釈出来る。

それでもなお、コーポラティブ住宅案は菊地の強い意志により、検討を続行することとなる。だが、コーポラティブ住宅案の検討継続に際し、菊地はまたしても難問に直面した。同会と組合の間で合意されていた「里山コモンズ住宅」建設候補地は、奥畑谷戸の西側の戸建て住宅街であったが、このエリアは宅地造成時に切り土と盛り土を行う必要があり、工事の際に現況の樹木は全て伐採されることが判明したのだ。切り土と盛り土の境界部分に限り、樹木を残しておく選択肢も無いわけではなかったが、そうした工事はコストが割高になる上、そうやって樹木を残して造成した土地に確実に買い手が付く保証も無く、加えてこのエリアを含めて仮換地¹⁶⁾をやり直すことが決まっている為、地権者に個別に交渉して現況樹木の保全を要請することも出来なかったのである。現況樹木を一旦どこか別の場所に移植しておいて、宅地造成完了後に植え戻すことも技術的には可能であるが、山の中で株立ちで大きく育った（川島によると、現在の稲城市内の落葉広葉樹林の樹高は、かつての倍以上になってしまっているという）落葉広葉樹の移植費用は1件あたり100万円を越えるような高額なものである。どこにでもあるクヌギやコナラの木にそこまでの費用をかける施主を見つけることは、ただでさえ難しいコーポラティブ住宅建設参加者集めに、より高いハードルを用意することとなる。

一言で言えば「里山コモンズ住宅には、現況植生は一切残らない」という結論であった。南山の

山林の保全を目指して始まったはずの「里山コモンズ住宅」は、結果的には現況植生を一切確保出来ないものとなってしまった。

5:「里山」概念の整理と再構築の必要性

前節で見たように、当初は画期的とも思えた南山における「里山コモンズ」案は縮小に縮小を重ね、特に住宅建設と組み合わせた「里山コモンズ住宅」案は、結果的には現況植生の保全には何の効果も持たないものへと変貌を遂げてしまった。また、「里山コモンズ」案に反発して「南山の自然を守る会」を離脱した人々を中心とした反対運動は、現在に至るまで途切れることなく続いている。

では、何故、南山問題はここまでこじれてしまったのだろうか？ そこまでして人々を現況植生に拘らせるものは何なのか？ それは、2節や3節で見たように、少々無秩序に拡張された「里山」概念である。捕鯨問題におけるスーパーホール¹⁷⁾のように、「里山」の好ましいイメージ群はマスメディアの中でミキシングされ、一つのマスターイメージと化している。このマスターイメージをここでは仮に「超里山」と呼ぶことにしよう。トトロとタヌキとオオタカが棲み、四季折々の美しい花が咲き、谷戸では畑や棚田が営まれ、清らかな水が湧き出し、人々はしばし都会の喧噪を忘れて緑豊かな森の奥深く、木漏れ日の下を散策する……。実際には下草刈りや定期的伐採をした方が林床の花々の数は増えるし、谷戸田は低水温と日照不足が重なるので良い米は採れないのであるが、そういった現実的な知識は「超里山」の構成要素に含まれない。

たしかに今森の「超里山」写真は夢のように美しい。彼の作品からは、新建材を多用した建て売り住宅群も水田の上を走るバイパス道路も宅配便のトラックも注意深く抹消されている。国道303号線や国道367号線沿いに果てしなく散乱するコンビニ弁当の空き箱やペットボトル、吸い殻、レ

ジ袋の類は言わずもがなだ。また今森は常に森を遠景で撮っているから、よほどの知識がある人間でなければ、今森作品に登場する森のコンディションは判断出来ない。今森の写真に登場するのは農地、山林、農道、古民家、野仏、様々な動植物、遠景の森。それだけである。そして、造成工事が着工される以前の南山も、その類の写真が容易に撮影出来る場所であった¹⁸⁾。

滋賀県高島市のような山深い自治体で撮影されたイメージが、「新宿から電車で30分」の場所で体験出来るとなれば、それはたしかに貴重であろう。まさに「身近な「里山」」、であり、新宿から電車で30分のところにある今森ワールドだ。だが、路線価が平米あたり10万円を越えるような地域の市街化区域内において、放置された落葉広葉樹林の私有地というものは経済的に成立しない。たまたま現在そういう姿で残っていたとしても、相続があれば簡単に宅地化されてしまう。それを防ぐには買取や寄付の形で公有地とするか、果樹園などの農地に転用して生産緑地とするしかない。

ここ20年間ほどの南山に稲城市民が見ていたものは、長い長い多摩丘陵の歴史の中でほんの一瞬だけ出現した「超里山」の幻影に過ぎないのだ。高島市役所が建っているその土地の路線価は3万3千円だが、稲城市役所の建っている土地の路線価は22万円である。市役所前で6.67倍の価格差が付くのであれば、高島市役所から10キロも20キロも離れた山の中の土地の値段は推して知るべし。そういう場所だからこそも何か残っている風景、しかも腕利きの写真家によって構図も光線状態も色調も選びに選び抜いて切り取られた一瞬の風景を、売り出し予想価格平米あたり15万円からという土地に残しておくことは不可能である。我々が真っ先にしなければならぬのは、今森光彦が創り出し、廻ってスタジオジブリの映画に投射された「超里山」のイメージと決別することだ。

ここで我々は最初の問いに戻ってくる。稲城市に今森ワールドやジブリワールドを残しておくことが不可能だとするならば、稲城市では「里山」

は不可能なのだろうか？ そもそも、稲城市に「里山」は必要なのだろうか？

6：「超里山」の幻想を越えて

結論から言えば、稲城市に「里山」は必要である。稲城市だけでなく、日本の都市空間の大半は「里山」を必要としている、あるいは「里山」を創出することでメリットを享受する。何故ならば、「里山」とはある側面から見れば市民参加による緑地管理の一つの手法であり、この手法が十分に機能すれば、現在は造園業者に委託されている公共の緑地の管理の相当部分を、市民自身の手に移管することが出来るからだ。これは自治体の財政支出の削減に直結する。つまり、都市空間に「里山」を導入することで、自治体は公園緑地関係の財政支出を削減し、別の政策に財源を振り向けることが可能となるのである。

では、市民参加による緑地管理モデルとしての「里山」は、どのようにすれば実現出来るのだろうか。

6-1：便利で役に立つ場所としての里山

前節において指摘したように、少なくとも大都市の内部あるいは近郊の市街化区域において「超里山」は成立しない。だが、2節や5節で見たように、今森や宮崎の作品世界の中にある「超里山」は、そもそも現実の里山とは全く別の、イメージの世界でしか成立しないものでもある。イメージの世界でしか成立しないものを現実世界の民有地に持ち込もうとするならば、1日の利用料が大人5800円の東京ディズニーランドのような、極めて高い付加価値を持つビジネスモデルを考案しなければならない。だが、仮にそうしたところで、結局のところディズニーランドにあるのは戦争に使えない城郭モドキであり、居住することが出来ない城館モドキである。年に1度や2度、そこを訪れて非日常の「ごっこ遊び」を楽しむには適しているが、そこに住むには不適当な空間だ。

何故ならば、ディズニーランドは日常生活から切り離される為に訪れる場所であり、日常生活の場として住む為に設計されている場所ではないからである。

一方、里山とはその字面からして里、すなわち人間の生活の場の隣にある空間である。里山とは日常世界なのだ。里山に非日常を求めることが、そもそも矛盾した要求なのである。我々がしなければならないのは、都市空間における日常生活の中に「里山」を位置づける作業に他ならない。里山を都市空間の日常生活の中に位置づけるということは、里山が駅やコンビニエンスストアやスーパーマーケットや郵便局と同じような、ありふれた都市空間の一つとなるということを意味する。我々は電車に乗る為に駅を利用し、こまごまとした買い物や各種料金の支払いの為にコンビニを利用し、食材を調達する為にスーパーを利用し、郵便物を出す為に郵便局を利用する。そこに立ち寄るのは全く特別な行為ではないし、競合するコンビニやスーパーがあれば、我々はより便利な方を選ぶ。役に立たないもの、便利でないものは見向きもされず、やがて姿を消してゆく。

このような当たり前の都市生活の場として里山を考えてみると、街区公園や近隣公園にクヌギやコナラを植えて落葉広葉樹林にしてしまうという発想が根本的に間違っていることは、ただちに理解出来る。現代の都市生活において、クヌギやコナラには、近世から近代にかけての日本列島の農用林・薪炭林の雰囲気を楽しむという以上の利用価値が無いからである。だが、そこが生活の中で何らかの役に立つ場所でなければ、誰もそこには立ち寄らない。

かつての落葉広葉樹林は燃料や肥料の調達源として優れていたから、多くの里人がそこに立ち寄り、結果として下草刈りや伐採という管理が行われていた。しかし現代の落葉広葉樹林は景観以外のメリットを生み出さないから、管理はどうしても造園業者任せになってしまい、里山と里人の相互関係は成立しえない。

南山の事例において、こうした問題に最も早く気づいていたのは、おそらく前出の川島であろう。川島に筆者が初めて会ったのは2008年の秋であったが、その時から川島は自分が運営する「めぐみの里山」を、かつての稲城の里山を再現する場と明確に位置づけており、これからの稲城の里山をどうしていくのかは、また別の問題としてきちんと考えていくべきだとの立場であった。また川島は、南山東部地区の緑地の植生については、「(将来の住民たちが)必要とするもの」「活用できるもの」でなければならないとの考え方を提示している¹⁹⁾。

6-2：里山の技法の再創造

しかしながら、ただ単に役に立つとか便利であるといった特徴だけが、これからの都市空間における里山のありようを決めるわけではない。何故ならば、コンビニやスーパーや郵便局は既に商品として完成されたモノやサービスを販売する場であるが、里山とは本来的に言って地域住民が自然資源を調達する為の場だからである。

コンビニやスーパーの中には、揚げ物等の総菜の調理設備を除けば商品を生産する為の空間は無い(ほぼ全ての商品が別の場所にある工場生産されて配送されてくる)し、郵便局もコンビニもスーパーも従業員が常駐し、店内の管理運営を担っている。一方、里山の資源は誰かが管理して育ててやる必要があるし、資源の入手段階においてもセルフサービスとなる。すなわち、里山においてはその利用者自身が資源の管理と採取を担わなければならないのだ²⁰⁾。

だが、都市生活者のほぼ全ては、仮に都市空間内に自由に管理出来る山林を与えられたとしても、そこに何を植えてどのように管理し、どのように利用したら良いのか全く知らない。よって、都市空間に里山を創出してゆく上でまず必要になるのは、里山の使い方に関する知識である。ただし、単なる机上の知識だけを獲得すればそれで済むわけではないし、現場での実習によって技術を習得

させれば良いわけでもない。そこにはもう一つ、極めて重要な要素が欠けている。それは、「里山の技法」である。

昔から里山を利用してきた農家の人々には、辛うじてまだ里山の利用についての技法が残されている。ここでわざわざ技法という語を用いたのは、彼/彼女らの里山の使い方が、単に知識や経験や技術だけに根ざしているのではなく、里山に対する姿勢そのものにも大きな特徴を持っているからである。知識や経験や技術に加え、里山利用者の姿勢そのものも含めた総体として、ここでは里山の技法と呼びたい。

では、この「里山の技法」に不可欠な「里山に対する姿勢」とは何か。それは、常に創意工夫を重ねて付加価値の向上を追求し続ける態度である。筆者は最近、多摩市連光寺の大地主の一人、Hさんの農地を案内してもらった機会を得た。かつて大丸谷戸川の水源の一つであったという谷戸を切り崩した畑には、ネギや葉物野菜が植えられている。この畑とHさんの自宅の間にはちょっとした山林があり、外からはわからないが中には人が歩ける道も付けられている。そして、その山林の中こそまさにHさんの創意工夫の展示会場であった。柑橘類にしてもビワなどそれ以外の果樹にしても、Hさんは何種類もの木を試し、あるいは最も高品質な実を付ける株を選んでいるし、片隅にある竹林も、何の変哲も無いようで実は工芸材料として利用価値が高い亀甲竹をわざわざ知人から株分けしてもらって植えてあるものであった。

また前出の川島の「めぐみの里山」においても、植えられてから数十年も経ったようなクヌギの株で萌芽更新の実験をしたり、将来、南山東部地区の住宅地の庭木としてロウバイが利用出来ないか試してみたりと、やはり創意工夫を凝らした土地利用が追求されている。更に筆者が町田の下小山田町でたまたま立ち話をした地主さんも、自分の畑を指さして、この前買って食べたカボチャがとても美味しかったので、実験的にその種を植えて

育てているという話をしてくれた。

以上で紹介した3人に共通するのは、常により付加価値の高い土地利用の方法を模索して、創意工夫を重ねているという点である。マニュアル通りのやり方を漫然と続けるのではなく、自分の知識と経験を総動員し、失敗を恐れずに実験を繰り返し、その土地から最大の利得を得ようと試みているのだ。

里山は空間認識論的に言っても、神々の領域、人間社会の論理を超越した領域である奥山深山ではない。そこは常に人間に利用されてきた空間である。そして、その利用形態を決めてきたのは人間にとっての有用性、有益性だ。人々は自分たちに必要なものは何かを常に考え、自分たちの利得が最大化出来る土地利用の方法を追求してきた。そうした契機が無ければ、里山の利用法は多様化も進化もせず、里山についての知識も深化してこなかったであろう。すなわち、利用者たち自身による自由闊達な創意工夫は、里山を構成する極めて重要な要素なのである。

6-3：人と土地の絆を生み出す場としての里山へ

以上で見てきたように、フィクションの世界から生まれた非現実的・非科学的な「超里山」の呪縛を脱して日本の都市空間に新たな里山を創出する為には「利便性・有用性」と「利用者による創意工夫の余地」の二つを備えた仕組みを考案しなければならない。

では、具体的には何がまず必要なのだろうか？ 広大な空き地だろうか？ 豊富な山林管理の経験と知識を持つインストラクターだろうか？ 否。複数の利用者が自由にかつ気軽に出入りし、利用できるちょっとした空間さえあれば充分である。そうした場所があれば、そこが都市空間の中の里山になっていくのである。それはビルの屋上でも良いし、マンションの中庭でも良い。公園の片隅でも良いはずだ。肝心なことは、その空間に赴くのに一大決心をしなければならないような場所ではないということ、その空間を好き勝手に使える

こと、その空間から調達可能な自然資源を、利用者が気軽に採取できること。それだけである。

例えばマンションの屋上に設けられた、ちょっとした緑化空間を考えてみよう。そこにハーブ園が存在しており、マンションの住民ならば誰でも自宅で消費する分は自由に採取して良いとする。マンションの屋上ならば誰でも簡単にアクセス出来るし、逆に外部の人間が無断で入り込んで資源を乱獲していく可能性も非常に小さい。ハーブ類は大量に使うものでもないの、さほど広大なスペースを準備せずともマンションの全戸がストレス無く利用出来る程度の資源量は確保出来る。

あるいは、街中のちょっとした斜面緑地を考えてみよう。勾配45% (24.2度)程度、高低差2メートル程度の斜面緑地ならば、街中のあちこちで見かけるものである。その表面は芝が貼ってあったり、各種の樹木類が植えられていたりするが、基本的には景観にのみ配慮した利用がなされている。当然、定期的に造園業者が入って剪定や草刈りをしなければならず、維持管理コストが発生する。マンションの外構ならばそのコストは管理費用に反映してくるし、公有地ならば税金が管理に使われる。ここを、自然資源の調達源としても活用するのである。どのように利用するのかは、私有地ならば管理組合、公有地ならばアダプト制度を利用した指定管理者が決定する。果樹に挑戦するのも良いだろうし、花樹や落葉樹で好きな景観を創ってみるのも良かろう。ツバキなど食用油脂の原料となる樹種を植えておいて、搾油機を用いた油絞りを試してみるというのも面白い。45%程度なら階段などなくてもなんとか上がり下り出来るし、畑は難しくとも中低木を植えておくぶんには問題無いだろう。そこで獲得出来る自然資源は、公有地での里山ならば地域住民が自家消費の範囲内で自由に採取して構わないだろうし、民有地ならばその土地の所有者・管理者たちが利用のルールを話し合って決めることになる。

そんなものは里山ではないと思われるだろうか？ だが、地域住民が、自分たちが本当に必要

とする自然資源を調達するために共同管理し共同利用する緑地という意味では、都市生活の中では何の使い途も無い落葉広葉樹林より、よほど本来の「里山」に近いはずだ。

それでは我々は、どのようにしてこうした都市の里山を創り出してゆけば良いのだろうか？ どこに何を植えれば良いというようなノウハウは誰が持っているのだろうか？ 利用のルールはどうすれば良いというマニュアルはどこにあるのだろうか？

そのようなノウハウやマニュアルはどこにも存在しない。もちろん個別の事例は無数にあるだろうが、ある場所で成功したやり方が別の場所で成功するという保証は無い。

里山づくりのやり方に正解など存在しないし、だからこそ、そこには無限の可能性が広がっている。また、都市の里山はその利用や管理の方法が地域住民の生死に直結するかつての里山とは違い、失敗が許される場である。カキを植えて駄目だったらビワを植えてみれば良いし、カレー好きの住民が多いなら月桂樹を1本植えておけばもうローリエを買う必要は無くなる。ヤマモモやジュンベリーを植えておいてジャム作りを楽しむのも良いだろうし、養蜂箱を置いても上手く蜜が取れなかったらやり方を変えてみるなり、養蜂は断念するなり、次の展開を考えれば良いのだ。管理方法の面でも、その街の気風やその場所に集まった人々の顔ぶれに合わせて、自分たちでもっとも使い勝手が良いルールを工夫していくべきであろう。

そのようにして創意工夫を積み重ねることで、その場所に固有の知識と経験が蓄積され、利用者たちとその緑地空間との間に強い絆が形成されてゆくのである。連光寺のHさんや川島が自身の里山に深い愛情と誇りを抱いているように。この絆は、「たまたま残っていたかつての農用林」や「造園業者によって管理されている薪炭林のイミテーション」では絶対に産み出せないものだ。何故ならば、そこには自身の創意工夫を通して深められた知識が欠落しているからである。ここにこ

の木が植えられており、あそこにあの木が植えられているのは何故なのか？ それらの木々はどのように自分たちの生活に役だっているのか？ それらの木々は誰がどう管理し、誰がどのように利用しているのか？ それらの木々から得られる利得を増大させる為にこれまでどのような工夫が積み重ねられており、今後どのような工夫の余地が残されているのか？ 別の木を植えなくなった時には誰と相談して、どのように話を進めれば良いのか？

こうした多面的かつ歴史的な知識が都市空間の中で再び創出され、それらが地域住民の間に共有され、更にはそれらの知識が世代を超えて伝えられるようになった時、そこに薪炭用や緑肥用の落葉広葉樹がただの1本も見あたらなかったとしても、我々は都市の中に里山を再生したと断言するはずである。

7: おわりに

本稿では近年、マスメディアを通して無秩序に拡大されてきた里山概念の現状を批判し、本来のコモンズとしての里山が現代の都市空間の中でいかにして可能かを考察した。結論としては、都市空間内部での土地利用である以上、利便性や有用性の追求を疎かにすべきではないし、また里山の管理運営の不可欠である利用者自身の創意工夫の余地を、可能な限り幅広く確保すべきであるという2点を指摘した。

具体的に何をどうすれば良いのかについては、その緑地空間の利用者たちがゼロから工夫を重ねて創造すべきであるという本稿の主張は、手取り早いソリューションの提示を期待された向きをいささか失望させたかもしれない。しかし、実際のところ個々の場における独自の創意工夫の積み重ねこそが、日本列島の里山を長年に渡り維持させてきた原動力なのであり、そこを欠落させたままでは里山の再創造はあり得ないというのが筆者の考えである。

注

- 1) 山口県熊毛郡田布施町の稲作農家の7代目である松村文彦は、田布施の農業者の間では「里山」という語は2010年現在も一般的でなく、農地の周辺にある農用林は昔から「入会地」と呼ばれていると語っている(2010年11月30日、立教大学の筆者の演習における発言による)。
- 2) 1994年に出版された野本寛一の『共生のフォークロア・民俗の環境思想』にも何か所か「サトヤマ」という語が登場するが、それによると「サトヤマ」とは「人の支配範囲、人の力の及ぶ範囲」とされており、「ミヤマ」「オクヤマ」と対置されるものであるという。神々が住むのは「サトヤマ」ではなく「ミヤマ」「オクヤマ」であり、だからこそ桃太郎のような超常の存在を生み出して川の流れに乗せる力も持つ。トトロのような強力な妖怪が「里山」に住み着いているという設定は、こうした伝統的な空間認識とは相容れないものである。(野本1994: 211, 306)
- 3) 物語中のマツゴウ集落は水田が広がる水稲栽培を中心とした農村であるが、実際の所沢市松郷は柳瀬川の北側の台地上にある集落で、農業は畑作のみが行われている。柳瀬川から松郷集落までの標高差は15メートルを越えている。
- 4) この山林はかつては「西山」という名称の方が一般的だったようで、『稲城市史』にはそちらの名称で紹介されている。地元の古老の話では、「西山」から「南山」に一般的な呼称が変化したのは「(この地区をどうするかが)問題になり始めてから」だとのこと(2009年8月29日に開催されたイベント「再発見! 南山」における、東長沼在住Hさんの昔話による)。田中美季による聞き取り調査では、かつて「南山」と呼ばれたエリアは、現在そう呼ばれるエリアよりも狭かったとされる(田中2009: 9)
- 5) 第二次大戦後の食糧難を受けてこの地区の畑の面積が増大したとされる(稲城市役所都市建設部開発調整課ウェブページの記述による)。
- 6) 前出の東長沼のHさんの昔話でも、燃料革命以前

の南山は緑肥の調達源であったと同時に薪炭の調達源でもあったと語られている(薪炭生産に特化した農用林ではない)。具体的には「お大尽から山を買って(一定区域の森林の伐採権を購入して)いた」とのことで、伐採対象となるのは生えてから20年程度の木であり、それ以上の古木は使い途が無かったとのこと。「根っこは囲炉裏にくべると火保ちが良かったが、根っこを掘り起こしてしまうと地主さんから怒られることもあった」「落ち葉は人糞と交互に積んで肥料とした」などの語りもあった。

- 7) 実際には「手つかず」ではなく、数十年前に手入れされなくなった山林である。
- 8) これについて菊地は、同会では農用地として現在まで利用されている点に注目して南山を評価しているであり、反対派の主張とは明確に視点が異なるとの補足説明をしている(2010年12月1日付で筆者が菊地から受け取ったe-mailによる)。
- 9) 中澤秀雄は南方熊楠が1906年に始まる神社合祀に反対した事例を挙げ、「合祀され抜け殻になった村の鎮守と、それを取り囲む森(鎮守の森)は開発圧力にさらされ」、「里山的な生態系の破壊」に繋がると南方が考えていたとしている(中澤2009: 38)。しかしながら鎮守の森は四手井の定義では「里山」ではないし、そもそも明治時代には今日のような「里山」概念そのものも存在していない。ここでも「里山」概念の誕生とその内容の継時的変化は見落とされ、2000年代の「里山」概念が時間を遡及して適用されているのである。
- 10) この時に脱退した有力メンバーは後に「南山問題市民連絡会」「稲城の里山と史蹟を守る会」の中核となっている(田中: 50-51)。
- 11) この協定書の締結も、都が組合設立準備会に示した事業認可の条件の一つであった。
- 12) 萬羽案では保留地部分だけでなく換地の持ち主にも里山コモンズの地価を負担させることになっていたが、既に前代未聞の高率の減歩を受け入れている地権者に更に追加で費用負担を課すことは不可能であるというのが成瀬や不動産学会の見解で

あった。

- 13) 例えば公園用地の位置を谷戸筋から尾根筋方向に若干移動させるだけで、切土や盛土の量を減らして斜面緑地に現況林を残すことが可能である。
- 14) 開発業者は通常、自己資金あるいは融資によって調達した資金で土地を買収し、工事費を賄い、完成させた不動産物件を売却することで資金を回収して利益を獲得する。しかし「NPO 法人南山の自然を守り育てる会」は自然保護団体であって開発業者ではないため、金融機関から「里山コモンズ」事業のための融資を受けられる可能性は絶無である。
- 15) その予定地は（仮称）奥畑谷戸公園の西側の斜面緑地とされている。
- 16) 区画整理を行うと地形も地割りも地価も大きく変化するので、地権者は区画整理前に持っていた土地ではなく、元の土地の価値に区画整理による価値上昇分を加えた価値があると見なされる別の土地を与えられることになる。これを換地と呼ぶ。仮換地とは区画整理事業が完了する以前に、どの地権者がどの土地を与えられるかを決定する作業である。
- 17) 情緒的な反捕鯨言説において流布している、ザトウクジラ、シロナガスクジラ、マッコウクジラ、ミンククジラなど様々な鯨種の特徴（「絶滅に瀕していて、体重比では哺乳類最大の脳容積を持ち、歌を歌って仲間とコミュニケーションし、日本人に南水洋で「虐殺」されている」）を全て併せ持った「鯨」の典型的イメージのこと。
- 18) 例えば歳清・菊地 2008 など。
- 19) 2009 年 1 月 7 日に筆者が川島、菊地、宇野らとともに稲城市地域振興プラザで行った意見交換会における発言。
- 20) 「専門家による管理運営」によって生産された自然資源を「購入」する場合は、「里山」ではなく「農地と生産物直売所」である。

くり」, 稲城市ウェブサイト, (http://www.city.inagi.tokyo.jp/shisei/machi_zukuri/kukakuseiri/kumiaisekou/minamiyama/minamiyama_1/files/minamiyama1.pdf 2009 年 8 月 29 日取得).

四手井綱英, 2006, 『森林はモリやハヤシではないー私の森林論』ナカニシヤ出版.

田中美季, 2009, 「思いが埋め込まれた緑地. ～東京都稲城市〈南山〉を事例に～」東京大学大学院新領域創成科学研究科社会文化環境学専攻修士論文.

歳清勝晴・菊地和美, 2008, 『南山の生きものたち：東京都稲城市南山写真集』自主出版.

中澤秀雄, 2009, 「環境という風景とアイデンティティ」関・中澤・丸山・田中編著『環境の社会学』有斐閣アルマ, 31-47.

野本寛一, 1994, 『共生のフォークロア：民俗の環境思想』青土社.

平針の里山保全協議会, 2010, 『平針の里山』ニュース No.7, 2010 年 2 月 11 日発行

横田一, 2009, 「ジブリ高畑勲監督が「オオタカが舞う」多摩丘陵最大級の里山「破壊」を痛烈批判！映画『平成狸合戦ぽんぽこ』の舞台“消滅”の愚行」『フライデー』2009 年 6 月 5 日号, 講談社.

参考文献

稲城市役所都市建設部開発調整課, 「南山東部のまちづ